

大槌町都市計画審議会を開催します

町は、復興まちづくりに係る都市計画事業の左記2地区について、土地区画整理事業区域を拡大するため町都市計画審議会に諮問して審議して頂きます。

■議題

- ・赤浜地区震災復興土地区画整理事業区域の変更について
- ・吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業区域の変更について

■日時および場所

- ・2月5日(火)午後1時30分～午後4時(予定)
- ・大槌町役場3階大会議室

■傍聴について

町都市計画審議会を傍聴する事が出来ます。傍聴を希望される方は、右記の開催時間前に大槌町役場3階大会議室前にお越しください(会場の関係で人数制限があります。その他、傍聴するにあたって順守して頂くことがあります)。

第2回 沢山地域復興まちづくり懇談会の開催について

町は、第2回沢山地域復興まちづくり懇談会を開催します。7月に行った第1回懇談会以降、同地域の計画する小中一貫教育校と併せた安全な通学路および地域の防災性を考慮した骨格道路計画について検討してきました。

今回はこれらの事業計画(案)についてご説明するとともに、皆さんと意見交換を行うため開催するものです。多くの皆さんの参加をお願いします。

■場所

大槌町役場多目的会議室(旧大槌小学校体育館)

■日時

1月26日(土)午後2時～午後4時まで

■内容

小中一貫教育校の配置計画および骨格道路整備計画(案)について

事業主の皆さんへ

平成24年中(平成24年1月1日～平成24年12月31日)までに給料、賃金などを支払った場合には、『給与所得の源泉徴収票』を作成し、平成25年1月31日までに、すべての受給者に交付することになっています。

また、『給与支払報告書』は、金額の多少にかかわらず、受給者の平成25年1月1日現在の住所の市町村に平成25年1月31日までに提出してください。

税務会計課からのお知らせ

住民税の申告について

申告期間 2月5日(火)～3月15日(金)

平成25年1月1日現在において当町に住所を有している人は、所得の有無にかかわらず町・県民税の申告が必要です。なお、会社員で、すでに年末調整を行った人や青色申告などで直接税務署へ申告書を提出する人は、役場へ申告する必要はありません。

■申告に必要なもの

①印鑑 ②預金通帳の口座番号控え (所得税の還付や納付のある場合)

③収支計算に必要な書類

営業、農業、漁業、不動産業者は、売上などの収入に関する書類、支払伝票、領収書などの整理記入した書類。給与所得者、公的年金受給者は源泉徴収票または明細書などを準備してください。

④所得控除に必要な書類

昨年中に支払った医療費、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの支払証明書や領収書、併せて身体障害者手帳、障害者控除対象者認定証などをお持ちの方は、申告会場へ忘れずに持参してください。

※医療費控除は、支払った医療費の額から補てんされる金額(保険金、各種医療給付費、高額医療費の還付など)を差し引いた額が10万円と所得金額の5%のいずれか少ない額を超えた額が控除対象額となります。領収書の日付や支払った医療費の額と補てんされた金額の確認をお願いします。

■住民税申告日程 ※受付期間中、役場窓口での申告受付は行いません。

受付日	対象地区	申告会場	時間
2月5日(火)	花輪田	桜木町保健福祉会館	9:00～16:00
6日(水)	桜木町		
7日(木)	蕨打直、白沢、寺野、小鎚第14仮設		
8日(金)	小鎚仮設、小鎚第6・13・20・21仮設団地		
12日(火)	小鎚第7・8・11・15仮設団地	小鎚第8仮設団地集会所	
13日(水)	小鎚第2・4・16・17・19仮設団地	小鎚第5仮設団地集会所	
14日(木)	小鎚第5・9・10・12仮設団地	小鎚多目的集会所	9:00～11:30
15日(金)	長井、徳並、種戸、一の渡、小鎚第3仮設団地		13:00～16:00
18日(月)	戸沢、中山、中川原、折合、戸保野	大槌町役場金沢支所	
19日(火)	安瀬の沢、元村、対間、下屋敷、金澤仮設団地		
20日(水)	大槌第5仮設団地	かみよ稲穂館	
21日(木)	大槌第2・3・4・9・10仮設団地		
22日(金)	和野、前段		
25日(月)	大ケ口1丁目	大ケ口多目的集会所	
26日(火)	大ケ口、大ケ口2丁目、源水、大槌第8仮設団地		
27日(水)	榎内、大槌仮設団地、大槌第6・7・12・14仮設団地		
28日(木)	赤浜1・3丁目、赤浜仮設団地、赤浜第4仮設団地、吉里吉里第4仮設団地		
3月1日(金)	赤浜2丁目、赤浜第2・3・5仮設団地	赤浜公民館 (旧赤浜小学校体育館)	9:00～16:00
4日(月)	浪板、吉里吉里第2・3仮設団地	浪板交流促進センター	
5日(火)	吉里吉里1丁目、吉里吉里仮設団地	吉里吉里地区体育館	
6日(水)	吉里吉里2丁目、吉里吉里第5仮設団地		
7日(木)	吉里吉里3丁目、望洋ヶ丘、吉里吉里第6仮設団地		
8日(金)	吉里吉里4丁目		
11日(月)	安渡仮設団地、安渡第2・3・11仮設団地	安渡公民館(旧安渡小学校)	大槌町役場3階大会議室
12日(火)	沢山	全地区	
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)			

※申告の受付時間については、全会場において11:30までを受付時間とし、13:00から受付開始となりますので、ご注意ください。

■代理申告できます

仕事などの都合で本人が申告に来られない場合は、家族の人でも申告できます。あらかじめ勤務先と会社の住所、電話番号などを確認しておいてください。

町民税 → 税務会計課 課税班 Tel. 42-8711

事業税 → 沿岸広域振興局 経営企画部 税務室 Tel. 25-2702 所得税 → 釜石税務署 Tel. 25-2083

大槌デザイン会議(景観まちづくり部会)地区別ワーキンググループ委員募集します

■応募要領

町は、景観まちづくりに関する重要事項を審議するため「大槌デザイン会議(景観まちづくり部会)」を設置するにあたり、各地区の意見を大槌デザイン会議に反映するための地区別ワーキンググループを設置します。

そこで、次のとおり地区別ワーキンググループ委員を募集します。なお、各地区委員の中から代表者1名が大槌デザイン会議に参加することになります(地区住民代表者)。

■名称

- ・町方地区ワーキンググループ委員・沢山地区ワーキンググループ委員・安渡地区ワーキンググループ委員・赤浜地区ワーキンググループ委員・小枕・伸松地区ワーキンググループ委員・吉里吉里地区ワーキンググループ委員・浪板地区ワーキンググループ委員

■募集人数 各地区若干名

■在任期間

委嘱日(平成25年2月予定)から平成26年3月31日まで

■委員報酬 会議出席につき3,000円

■応募資格

現在または以前に当該地区に住んでいた成人(満20歳以上)で、ワーキンググループの会議に出席できる人(2ヶ月に1回程度、平日の夜、約2時間)。

■応募方法

応募される人は、都市整備課備え付けの応募用紙に記入し提出してください(応募用紙は返却しません)。なお、応募用紙は、町のホームページからもダウンロードできます。

■応募期限

2月1日(金)までに大槌町役場へ郵送または持参してください(当日必着)。

■送付先 〒028-11192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1-3

大槌町地域整備部都市整備課

■選考方法

書類により選考します(面接などはありません)。

■選考結果

2月中旬までに応募者本人に通知します。

都市整備課 Tel. 0193-421-8723

区画整理班・町方・沢山地域

都市計画班・吉里吉里・浪板地域

市街地再生班・安渡、赤浜、小枕・伸松地域

用地対策班・各地域の土地の買取り、登記業務

※第2回 沢山地域復興まちづくり懇談会についてのお問い合わせは、区画整理班まで

吉里吉里地区国道45号の変更に伴う測量および地盤調査を実施します。

三陸国道事務所では、復興まちづくりに係る事業計画との整合を図るため、吉里吉里地区国道45号の変更に伴う測量および地盤調査を実施します。土地立ち入りの際は、ご理解とご協力をお願いします。

■作業期間 1月下旬～3月上旬予定

■作業内容

- ・測量作業(測量杭を設置します)
- ・地盤調査(ボーリング作業を行います)

■作業区間

上閉伊郡大槌町吉里吉里1丁目～吉里吉里第14地割

国土交通省 三陸国道事務所 調査第一課

Tel. 0193-711-1716